

令和七年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年秋に発足した石破政権は、発足直後の衆議院議員総選挙において自民党と公明党の連立でも過半数に届かない少数与党となり、現在、不安定な政権運営を余儀なくされています。この国政の状況は、少なからず地方の行政運営にも影響しています。そのような中、本市では地域経済を活性化させる施策に機を逃すことなく取り組んでいます。さきの十二月議会において議決いただいた補正予算で執行している経済対策事業のキャッシュレスポイント三十%還元キャンペーンでは、多くの市民に市内飲食店等を御利用いただいています。また、市外からもお客様が多く訪れていたいただいているという参加飲食店からのお声も頂いているところです。

一月から三月中旬までの間、本市は韓国の高校生、国内の大学生の野球のキャンプでにぎわっています。市営野球場の大規模改修が終了してからこれまでの三年間で、延べ十二チームのキャンプを受け入れたことになりました。また、鹿児島県の春の風物詩になりつつあるプロ、社会人、大学の野球の交流戦「薩摩おいどんリーグ」にも昨年から参加しており、これまで一年のうちでもどちらかというのにぎわいの少なかった一月から三月初旬にかけて、さきに申し上げた経済対策などもあり、地域経済が動いている状況をつくり出しているところです。

さて、私も枕崎市長に就任してから八年目を迎えることになりました。新年度は、私の二期目を締めくくる重要な一年になると認識しています。

私の掲げる三つの基本方針で最も重要であると認識している「産業競

争力の向上」については、枕崎漁港を中心とする水産業、水産加工業を始めとする本市の製造業、農業等の競争力、価値の向上に資する取組を更に強化してまいります。

「産業競争力の向上」の取組の一つとして、枕崎市企業誘致促進補助金制度の内容を見直し、新年度から補助上限額の大幅な引上げと交付要件の緩和を行います。企業がより進出しやすい環境を整備し、本市産業の更なる発展や雇用機会の創出につなげていきます。なお、当該補助金については、交付要件を満たす企業進出が行われた場合に予算計上し、対応してまいります。

昨年末、日本の「伝統的酒造り」は、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。清酒や本格焼酎など麴こもぎを使う伝統的な酒造りの特異性が高く評価されたもので、長年、日本の本格焼酎をリードしてきた本市の蔵元もその酒造りが評価されたものと認識しています。また、日本一の生産量を誇る枕崎鯉節は、こちらもユネスコ無形文化遺産に登録されている。「和食」を支えるだしの素材として長年、日本人に親しまれています。「和食」と「伝統的酒造り」、二つのユネスコ無形文化遺産を有する地域として、その強み、価値を発信していくプロモーションを秋に東京で計画しています。そのほかにも、これまで「ていねい・本物。」の切り口で発信を続けてきた電照菊、お茶、畜産、果樹、刃物、木工など、「枕崎の宝」とも言えるこれらの産業の価値向上をふるさと納税制度等も活用しながら更に進めてまいります。

昨年四月に民間の有識者グループ「人口戦略会議」が発表した消滅可能性自治体七百四十四のリストの中に本市が含まれました。少子化、人口減少は進んでいます。特に少子化については、全国的にも大きな問題となっており、昨年の全国の出生数は、過去最少の七十二万人余りだっ

たとの発表が昨日あったところです。子どもを生み育てる若い世代の将来に対する経済不安に加え、子どもを生み育てるといふ人生設計に対する価値観の変化も少なからず影響しているのではないかと思えます。

若い世代の所得向上や雇用の確保に向けては、先ほど申し上げた産業競争力の向上による経済活性化は欠かせない大事なポイントとなりますが、新たな雇用をつくるという点において、現在、本市では特定地域づくり事業協同組合を新年度に設立する準備が進められています。この事業は、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の仕事に従事するマルチワーカーの労働派遣事業で、現在本市の六事業者が参加の意向を示しているところです。この制度を活用することで安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、地域内外の若者等呼び込むことが期待されるとともに、地域事業者の事業の維持拡大の推進に寄与することも期待されます。また、新年度、旧金山小学校校舎の未整備部分の整備を計画しています。旧校舎の全体が整備されることで、更に幅広い活用が期待されます。整備終了後は、既にここで公共職業訓練・離職者訓練事業を行っているIT系の誘致企業が事業を拡大し、新たな雇用も計画されているとのことです。少しずつではありますが、若者が働くことのできる環境を増やしていくことで、少子化・人口減に抗^{あが}っていきたいと思えます。

子育て支援に関して、新年度は健康課を「健康・こども課」と改め、「子育てサポート係」を新設し、福祉課社会係が担っていた児童福祉に関する業務を行います。また、健康促進係を「健康増進係」と改め、母子保健、児童福祉及び子育て支援に一体的に取り組み、保健行政の更なる充実に努めます。さらに、地域包括ケア推進課を「長寿介護課」と改め、福祉課から「高齢者介護保険係」を移管するとともに、これまでの

調整推進係を「地域包括推進係」、地域包括支援センターを「介護予防係」として、「高齢者介護保険係」、「地域包括推進係」、「介護予防係」の三係体制で高齢者の福祉及び介護保険に一体的に取り組みます。この改編により、福祉課は地域の社会福祉全般を担う「社会係」と「援護係」、「障害福祉係」の三係体制で福祉行政をよりきめ細かく充実させていきます。この組織改編による新しい組織のもと、妊婦情報事前登録制度、分娩施設への移動に係るタクシー料金助成制度といった新規事業や子ども医療費の現物給付対象者の拡大などに取り組みます。また、新年度以降においても、より効率的、効果的な行政運営を行うための組織機構について、継続的に検討を行います。

これまで検討を進めてきた国民健康保険税の税率改定について、新年度に保険税率の改定を行います。令和九年度に予定されている二次医療圏ごとの保険税水準の統一、さらにはその先の全県における保険税統一に向けて、国保制度の安定的な運営に努めていきます。

本年度は、兵庫県南あわじ市との間で、産業交流の取組を開始して、両市をそれぞれが訪問し、それぞれの特産品を紹介、販売する取組を行いました。新年度は引き続き産業交流の取組と市民の安全・安心につながる災害時応援協定の締結に向けた準備を進めていきます。また、私の母校である駒澤大学出身の首長で組織する駒澤大学地方自治体首長会の本市を含む全国十市の間で災害時相互応援協定を締結しました。友好都市締結十二年を迎える北海道稚内市との交流を始め、他の自治体との様々なつながりが広がってきています。今後も広い視野を持ち、いろいろな都市間交流を広げていければと思います。

市内中学校の再編・統合について、本年度、桜山中学校の一学年の生徒が十五人以下となったことから、桜山中学校における今後の再編・統

合について審議会を開催しました。四回の会議を経て、「現段階では、校区のよりよい教育環境を継続していくこと、令和九年度に別府中学校区と桜山中学校区合同による審議会の開催、又は、市全体による審議会を同時期に開催することが望ましい。」という答申が示されました。今後は本市としての市内中学校の学校再編・統合の考え方をまとめた上で、その結果を令和九年度に開催する審議会に諮問することとします。

新年度は、第七次枕崎市総合振興計画と第三期枕崎市地方創生総合戦略の策定に取り組みます。振興計画と総合戦略をより体系化し強固に連動した市民の皆様に分かりやすい計画とすることが求められます。この二つの計画、取組は、本市の五年後、十年後を見据えた、市民が魅力を感じる将来像を構想し、形にする重要なものとなります。振興計画には、本年度から協議を開始した将来の庁舎建設を含む公共施設の在り方や、本年度中に利活用についての基本構想を策定する火之神保有地、市街地や郊外の空き家・空き地等の対策、地域の防災・減災対策、都市計画についての指針、さらには上下水道、道路網整備や漁港の港湾的活用など社会インフラの整備・強化、学校再編や地域公共交通の在り方、環境衛生対策、デジタル技術の活用など、本市の総合的な振興・発展の将来像を描き、これを基本に、人口減少・少子化の環境下での課題解決に向けて、具体的な事業を総合戦略に落とし込み、全庁体制で取り組んでまいります。繰り返しになりますが、市民が魅力を感じる将来の都市像を構想し、施策を実行して形にしていくこと、これはまさにまちをデザインしていくことにほかなりません。市民の皆様の声も大切にしながら、将来のまちづくりを進めてまいります。

続いて、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎

市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅については、令和四年度から実施している谷原団地の建て替え事業が新年度に完了する予定です。また、市営住宅ストック資産を効果的に運用するために、市営住宅の長寿命化計画に基づき、小山平団地の外壁・屋根工事を実施します。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンを基本とした経営戦略に基づき、施設や老朽管の更新事業を継続して実施するほか、安全で良質な水道水の供給を行い、安定的なサービスの提供を行います。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画を基本とした経営戦略に基づき、終末処理場等の施設改築更新事業や管路・マンホール更生事業を実施し、安定的な排水処理に取り組みます。

下水汚泥の処分について、現在、市内の事業者が国の支援事業を活用し、下水汚泥等を利用して肥料を製造する施設を建設しており、新年度の早い段階で稼働する見込みとなっています。この施設に下水汚泥を供給することで、これまでも本市が取り組んできた汚泥処分費の削減や安定的な処分先の確保につながることが期待されます。

また、下水道区域内の未接続事業者の早期接続や水洗化を促進する取組を行い、更なる経営努力と下水道の啓発活動を推進します。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業を活用しながら、公共下水道区域外の浄化槽設置・

転換を積極的に推進し、水質保全の確保や公衆衛生の向上を図ります。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組めます。

環境施策の柱である「枕崎市環境基本計画」に基づいた温室効果ガス排出削減に取り組むため、本年度、「ゼロカーボンシティ」として二〇五〇年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明しました。このゼロカーボンシティの実現を含む循環型社会の形成に向け、昨年九月に変更されたごみの分別についての広報紙等を通じた周知やごみ分別アプリの活用促進、出前講座などを行い、ごみの減量化への取組やリサイクル意識の醸成など市民の更なる環境意識の向上に取り組めます。

また、市民の利便性を維持するための粗大ごみ等の中継運搬と資源ごみの中間処理を行う内鍋リサイクルセンターの安定稼働に努めるとともに、新年度は、市が収集した使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトルt。ボトル」水平リサイクルに取り組めます。

なんさつE.C.Oの杜の供用開始に伴い廃止された内鍋清掃センターについては、新年度、解体工事に着手します。

災害を未然に防止し、人命・財産を守るため、新年度が最終年度となる「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」に基づき、県営急傾斜地崩壊対策事業による山手町など三地区の整備、県営砂防事業による下山第一谷川など三地区の整備や、総合流域防災事業による二級河川中洲川、県単河川等防災事業による金山川及び県単砂防事業による木口屋の中洲川の改修・保全工事、県単急傾斜地崩壊対策事業による小江平地区の土砂災害対策を引き続き実施するほか、新たに大規模盛土造成地寿町地区の安全性把握調査に着手します。

海岸の防災対策については、令和八年度末の完成に向けて、新町・旭

町地区の枕崎漁港海岸護岸整備に引き続き取り組みます。

「枕崎市強靱化地域計画」については、施策の進捗状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、今後とも、この計画を指針として、本市の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進します。

大規模災害を想定した他自治体との災害時応援協定の取組を今後も進めるとともに、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて対応するため、本市の対応と受援対象業務を明らかにする受援計画を策定します。

増加している空き家への対策については、平成二十八年度に市内全域の実態調査を行っておりますが、改めて現状を把握し、空き家対策を更に推進するため、新年度、市内全域の空き家実態調査を実施します。また、特定空家等の対策についても、引き続き補助制度を活用した解体撤去を推進していくとともに、実態調査の結果を基に新たな施策の検討を行います。

災害時の情報伝達においては、防災行政無線からの放送内容を戸別受信機や登録制メール等によって確実に伝えるとともに、新年度は、スマートフォンで各避難所の避難者数、混雑状況や道路、橋等の被災状況などを外国語でも確認できる「災害救援マップ」を導入します。

地域防災力を高めるため、市総合防災訓練における災害対応訓練等の実施や、出前講座を通して地域での自主防災訓練等の実施及び地区防災計画の作成を推進し、自助・共助による実動する自主防災組織の育成を図ります。

消防業務については、高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大に対応するため、引き続き救急救命士の養成及び救急隊員の資質向上を図り、救命率の向上に努めます。また、新年度は、令和八年度に計画している高機能指令システムの更新に伴い、通信指令室の新設工事に着手す

るほか、屈折はしご付消防自動車のオーバーホールを実施します。

地域防災力の中核となる消防団については、装備の充実・強化を進め、市民の安全と安心の確保に努めます。

都市公園では、公園施設長寿命化計画に基づき、令和五年度から実施している塩浜公園のグラウンドナイター照明施設の改修工事を引き続き実施し、新年度に完了する予定です。また、若葉第一公園及び中原公園のトイレのバリアフリー化を実施するほか、施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぐため、新年度は塩浜公園の武道館の改修や、各公園の老朽化した遊具などを年次的に更新します。

高齢者や障害者、子どもなど、全ての市民が住み慣れた地域で安全に、また安心して暮らせるよう、地域における見守り活動ネットワークの更なる拡充に向けて、協力事業者・団体等の掘り起こしに取り組むほか、災害時避難行動要支援者のための個別避難計画の策定を進めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

少子高齢化、人口減少など社会構造の変化や自然災害リスクに対応した持続可能な地域づくりを進めるための、長期的視点に立った都市の将来像を明らかにする「都市計画マスタープラン」と、居住機能や医療・福祉・商工業、公共交通などの都市機能の誘導による包括的な計画となる「立地適正化計画」、この二つの計画策定の必要性が高まっていることから、これらの計画策定作業を三年後に開始するために、新年度はまず、その前段となる「都市計画基本図」を作成します。さらに、その「都市計画基本図」から得られる地理情報を基に、統合型・公開型のGIS（地理情報システム）を導入することで、全庁的な業務効率化、行

政サービスの向上にもつなげていきます。

学校周辺の交通安全対策の取組であるゾーン30プラスについて、引き続き立神小学校周辺の整備を進めます。

良好な歩行者空間を確保するため、市街地を周遊する柳町通線などの歩道を含む道路改良工事を実施するほか、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック総点検結果に基づき、片平四号線、桜山すずきふち鱸すずきふち渕線の法面を整備します。また、老朽化した市道の舗装修繕及び側溝改修工事を引き続き実施します。

橋梁では、長寿命化修繕計画に基づき、美初橋、瀬戸口橋、大谷橋の補修工事のほか、橋梁詳細点検を計画的に実施します。

なお、県営事業では、国道二七〇号水流跨線橋付近の線形改良工事を引き続き実施します。

地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等を図る取組を進めるとともに、市内全域を対象としたデマンド交通の導入に向けた検証を進めます。JR指宿枕崎線については、昨年八月に設置された「JR指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議」の取組として、鹿児島県、沿線市、JR九州ほか関係者と一体となって、鉄道の可能性を引き出していく施策・事業を実施していきます。また、全国ローカル鉄道サポーターズサミットの開催に向けて検討してまいります。

今月委嘱した二名の枕崎市未来共創フェローからの専門的なアドバイスやサポートの活用のほか、民間企業との連携により、デジタル技術を活用した地域課題解決に取り組みます。

また、国の方針に基づく自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行を完了することにより、情報セキュリティの強化や効率的なシステム運用、住民サービスの利便性向上を図っていき

ます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

本市に船籍を置く遠洋カツオ一本釣り漁船の漁場となる太平洋島嶼国しよにおいて設定される入漁料について、引き続き助成を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深六メートル岸壁、水深四・五メートル岸壁の改良を行うとともに、漁港施設の機能保全として用地輸送施設等の舗装を行います。また、お魚センター横緑地について、浜の活力再生事業を活用し、新たに駐車場や公衆トイレを整備します。

枕崎市漁業協同組合の第三冷凍冷蔵庫施設で使用する資材整備について、種子島周辺漁業対策事業を活用し支援します。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や水産多面的機能発揮対策を実施します。

水産加工業の振興については、水産加工品の輸出拡大を見据え、水産加工業者が行う輸出先のニーズに対応したH A C C P等の基準を満たすために必要な施設等の整備を引き続き支援します。

農業について、本年度策定した、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（「目標地図」）を含む地域計画の実現に向け、地域や関係機関が一体となって取り組みます。

国の有機農業の推進やお茶の消費動向等を踏まえ、環境保全型農業直接支払交付金を活用するとともに、新年度は新たに本市独自の有機茶園環境整備対策事業を創設し、有機茶への転換や栽培面積の拡大を支援します。また、認定農業者担い手育成対策事業や農業次世代人材投資事業

など各種支援制度等により、後継者の確保や認定農業者等の経営安定を図るとともに、新規就農者の掘り起こしを行い、担い手の確保に努めます。

本年十月には、本県で「第二十七回全国農業担い手サミットinかごしま」が開催され、全国から担い手農家が参集し、本市でも情報交換会や現地視察が行われますので、本市担い手農家との交流や農産物を始めとする本市特産品のPRを行うこととしています。

被害が減少傾向にある「サツマイモ基腐病」ですが、今後も油断なく栽培基本技術の周知徹底を行います。

畜産振興については、家畜伝染病の防疫のため飼養衛生管理の周知徹底に取り組みます。また、設置から三十年が経過するクリーン堆肥センターについては、第二発酵槽の雨漏り改修などを行います。

妙見センターについては、本年度から地域振興推進事業を活用して施設改修を行っています。新年度も引き続き農産加工室等の整備を進め、一連の整備を完成させます。

老朽化している南薩畑地かんがい地区の基幹的水利施設であるポンプ設備やパイプラインなどの更新を行うことで、農業用施設の長寿命化を図り、農業経営の安定化と生産基盤の強化に取り組みます。

深刻化している農作物への鳥獣被害については、地域ぐるみによる電気柵等設置の取組への支援やスマート捕獲アプリによる捕獲データの管理・分析を行うとともに、猟友会や関係機関等と連携し一層の被害の軽減に努めます。また、引き続きワナ免許取得に係る講習会受講料や箱ワナ購入の支援を行い、新たな免許取得者の掘り起こしと捕獲従事に係る負担の軽減を図ります。

森林環境譲与税については、森林現況調査等のほか、新たに木材を利

用した台場公園及び火之神公園の休憩施設整備事業に活用します。また、新年度は、隔年開催となっている南薩地域植樹祭を本市で開催し、健全な森林の育成への取組や緑化推進の意識の醸成を更に高める機会とします。

自然災害対策として、山地災害危険箇所 の 治山整備に取り組み、市民の生命や財産を守ります。

ふるさと納税については、返礼品協力事業者及び中間管理事業者との連携のもと、本年度、新たに設置した「ふるさと納税推進係」を中心に関係課一体となって、返礼品のPR強化や募集ポータルサイトの拡充を図った結果、一月末現在で十四億円を超える多くの寄附が寄せられています。新年度は、効果的な広告の活用や自治体PRイベント出店等の取組を強化するとともに、返礼品協力事業者で組織された「枕ふる協力会」による活動との連携などにより、まちづくり財源の確保に努めます。これまでお寄せいただいた御厚意については、地域振興策に有効活用させていただきます。

商工振興対策では、特産品価値向上拡大事業として、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「和食」と「伝統的酒造り」の、それぞれの核となる「鯉節」と「焼酎」を前面に出したキャンペーンを十一月二十四日の「いいふしの日」前後に東京で行います。また、引き続き「商店等新規出店支援事業補助制度」や「商工振興資金利子補給制度」などを実施するとともに、PR動画「枕JAZZ」の活用等により本市地場産品を「枕崎ブランド」として国内及び海外において発信し、本市地場産品の認知度・イメージ向上を図ります。

若者や女性の職場への定着、職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニフォーム整備を行うなど、積極的に

就労環境改善に取り組む市内事業者に対し、引き続きその支援を行います。

外国人材の安定的な受入れや定着に向け、南薩地域振興局と連携して外国人向け日本語講座に取り組みます。また、商工会議所や県の地域企業振興監・地域企業支援官と連携して、事業承継のための情報収集や支援制度の広報に努めます。

シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を新年度も継続して実施し、高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりを支援します。

観光振興については、観光需要の動向等を踏まえながら、様々なメディアやSNSを活用した情報発信、関係団体と連携した誘客事業に取り組むことで市内周遊を促進し、飲食、宿泊、特産品の販売など観光に関連した産業の更なる活性化に努めます。

また、県立自然公園に指定されている、白沢海岸の「犬の白浜」へのアプローチ空間の整備を行います。自然豊かな景観をいかして、火之神公園を含めた南薩広域による周遊ルートを構築し、更なる誘客を図ります。

火之神公園プールについては、オープンから三十年以上経過している施設の改修工事を行い、市内に居住する小・中学生及び高校生の使用料を無料とし、子どもが利用しやすい環境を整えます。

昨年三月にリニューアルした枕崎お魚センターでは、地魚やかつお節の提供を始めとする食の充実はもちろん、カツオのワラ焼きタタキづくり体験など、更なる価値向上に取り組みます。さらに、施設内に来月完成する「かつお節ミュージアム」において、かつお節の製法や歴史等に関する展示及びかつお節削り体験コーナーを設置することで、本市の観

光拠点施設としての魅力の向上を図ります。また、来月の一か月間は、リニューアル一周年を記念して、地元メディアとタイアップしたお魚センターの魅力発信や、市内事業者・関係団体と連携した多くのイベントを予定しており、引き続き様々な取組を展開していきます。

また、PR動画等を活用して本市の多彩な魅力を効果的に発信する枕崎魅力PR事業に取り組み、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

養豚場跡地建物の解体作業を進めてきた火之神保有地の活用策については、本年度末に基本構想を策定します。今後は、その構想を基に、民間資金等の活用の可能性も含め、まずは庁内での協議をしながら、中長期的な視点で活用策について検討してまいります。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

令和元年度から取り組んでいる「高血圧ゼロの街 枕崎」プロジェクトについて、新年度も、引き続き減塩食品利用の普及・啓発を図るとともに、鹿児島大学と連携し、市内中学校を始めとする若年層を対象とした高血圧予防のための出前講座や、市民向けの高血圧対策に係るイベントの開催など、本プロジェクトの取組を通して、市民の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

市立病院については、病院事業収益の根幹である診療報酬等に関する業務の効率化を図るため「医療事務係」を新たに設置します。また、医療機器等の整備や市民の健康維持に必要な医療サービスの提供を継続して行い、地域医療に貢献してまいります。引き続き安心して子どもを生育てられる環境づくりの一環として、毎週日曜日の小児診療と病児保

育施設の運営を行います。

国民健康保険税の税率改定については、平成三十年度の税率改定時において、国保財政の財源不足に対応するため、令和五年度までに次の税率改定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰など市民生活に与える影響等を考慮し、これまで改定を見送ってきました。

この国保財政の財源不足部分への対応については、関係課で組織する「市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会」において、継続的に税率改定の時期や改定内容等を検討してきましたが、令和八年度から医療保険者が賦課徴収する「子ども・子育て支援金」制度が導入されること、また、令和九年度には二次医療圏ごとの保険税水準の統一が予定されていることから、加入者の急激な負担増を抑制することなどを考慮し、令和七年度に税率改定を行うこととしたものです。

なお、国民健康保険事業の継続的かつ安定的な運営に向けては、令和九年度に一般会計からの法定外繰入の解消を目指すこととし、引き続き、税率改定に向けた検討を進めてまいります。

市民が安心して子どもを生み育てられる環境を守るため、引き続き、本市を含む「南薩三市医療体制充実等推進協議会」において、「産科医療支援事業負担金」を負担し、県立薩南病院における産婦人科医確保など、南薩保健医療圏内の安定的な産科医療体制の維持に努めます。また、新年度は、里帰り出産を含め、本市居住の妊婦が少しでも安心して出産を迎えることができるよう、緊急時には担当医師の指示のもと、適切に医療機関に救急搬送することができる妊婦情報事前登録制度と、分娩の際、医療機関へのタクシーでの移動に要した費用の一部を助成するタクシー料金助成制度を新たに創設します。

そのほか、引き続き妊産婦相談支援体制確保事業を実施し、市内における産後ケアの実施や産婦人科に関する相談を気軽に受けられる体制の確保に努めるとともに、産後ケアについては、県の事業を活用し、利用者の自己負担を五日分まで無償化します。

また、妊娠期から出産・子育てまで寄り添いながら相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する妊婦のための支援給付交付金事業などの国の施策を着実に実施します。

「第三期枕崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期まで、それぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを更に進めます。

具体的には、むぞかベビー誕生祝金給付事業、保育所や認定こども園を利用する乳幼児に係る保育料負担軽減、これらの幼児に係る紙おむつの費用に対する補助制度、保育所等熱中症対策事業を継続して実施します。

子ども医療費については、新年度から現物給付の対象を全ての高校生年代の子どもまで拡大し、県と連携して事業の円滑な運営に努めます。

片平山児童センターについては、本年度の遊戯室の空調工事等に引き続き、新年度は老朽化に対する改修等を行い、子どもや子育て世帯が利用しやすい環境を整えます。また、施設の利用状況を把握しながら、児童館を含めた児童厚生施設全体の今後の在り方についての検討を行います。

母子保健部門と児童福祉部門を一体的に担う機関として、設置が努力義務となっている「こども家庭センター」については、新たな組織体制のもと、必要な人材の確保・育成に取り組みながら、設置に向けた準備

を進めます。

福祉や介護に関する仕事のやりがいや魅力を発信し、これらの仕事に対する理解を深めることにより、福祉・介護分野の人材確保につながるための取組を推進し、県の保育士人材バンクと連携した枕崎市保育人材バンクの運用等により必要な人材確保を支援するほか、就業継続支援として保育士等のキャリアアップを支援する保育士等研修費用助成事業に取り組みます。

障害者福祉においては、第七期枕崎市障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを楽しめるまちづくりに向け、その環境づくりや啓発活動等の取組を更に推進します。

また、障害者が地域で生活していくことができるよう、地域生活支援拠点を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していきます。

近年、高齢化率が上昇している現状を踏まえ、地域包括ケア、高齢者福祉及び介護保険に関することを新たにスタートする長寿介護課において一体的に実施し、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の円滑な実施に努めます。

高齢者福祉においては、「枕崎市老人福祉計画・第九期介護保険事業計画」に基づき、高齢者元気度アップ関連事業や地域交流の場として設けてあげ広場事業など介護予防活動を推進します。また、様々な背景を持つ高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、高齢者虐待に関する市民への啓発活動に取り組みます。

後期高齢者医療広域連合の委託事業である、高齢者の保健事業と介護

予防の一体的実施事業に取り組み、ポピュレーションアプローチとして、「てげてげ広場」や「筋トレサロン」の通いの場において、健康教育や個別相談を実施するとともに、ハイリスクアプローチとして、病院、健診の未受診者や、糖尿病、高血圧症の未治療者などを対象に訪問指導を実施するなど、市民の健康寿命の更なる延伸を目指します。

認知症などにより判断能力が不十分な方や、判断能力が低下した後の生活に不安を抱える方が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、「中核機関」である地域包括支援センターを中心に権利擁護や財産管理などの課題に応じた成年後見制度の普及促進を図ります。また、アドバンス・ケア・プランニングを意識した在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業などを引き続き実施します。

交通弱者のタクシー利用に係る運賃助成制度については継続して実施し、更なる利用促進を図るとともに、日常生活物資の移動販売を行う事業者に対し、引き続き運営経費の一部を助成します。

生活に困窮する世帯に対しては、家計管理が苦手な方々に対する「家計改善支援事業」や、雇用による就労が困難な方に対し就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行う就労準備支援事業を継続して実施します。

今後の地域福祉に関しては、「枕崎市地域福祉計画」に基づき、「思いやり 支え合い すべての人がいきいきと暮らせるまち枕崎」の実現に向け、地域を支える仕組み、地域で支え合う仕組み、支援を必要とする人とながらる仕組みの構築に取り組みます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

市教育委員会では、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、タブレット端末を効果的に活用した授業づくりを推進するとともに、研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力の向上を目指します。また、加速する情報化社会に対応し、ICT機器を適切に活用して主体的に社会参画する能力を身に付けさせるデジタル・シティズンシップ教育を推進します。

特別支援教育については、その専門性を有する指導主事や特別支援教育支援員の配置により、保護者・地域の理解を深め、子供たちが自分に合った学びの場で安心して学べる環境づくりを更に促進し、インクルーシブ教育の実現を目指します。

そして、本年度設置した教育支援センターにおいて、不登校児童生徒がタブレット端末を使用して学ぶための環境を整備しましたが、新年度は不登校児童生徒や保護者の相談体制を充実させるため、カウンセラーを年六回配置し、誰一人取り残されない教育の推進に努めます。

国が進める部活動の地域移行については、今後、地域にある人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指し、これまでの「地域移行」という名称から「地域展開」という名称に変更され、進められます。本市では、総括コーディネーターが、学校と地域展開の受け皿となる競技団体やスポーツクラブ等をつなぎ、枕崎市地域部活動推進協議会で実施モデルの活動を通して明らかになった課題等について調査・審議することにより、本市の生徒にとって望ましい部活動環境の構築及び中学校における教職員の働き方改革の実現を図ります。

学校施設については、バリアフリー化に関する国の整備目標に基づき、新年度は全小学校と別府中学校体育館のバリアフリー化等施設整備工事

を実施します。そのほか、二年目となる小学校のトイレ洋式化の取組について、更に整備を加速させるため、新年度は枕崎小学校の一部と別府小学校のトイレ改修工事を行うなど、老朽化の進む施設・設備の改修等を年次的・計画的に実施し、児童生徒の安全・安心のための教育環境の整備に努めます。

学校給食については、安全・安心で魅力ある学校給食を更に推進するため、新年度から学校給食地場産物活用事業として、鹿児島水産高等学校食品工学科の生徒が商品開発した「まくかつステイック」や枕崎産の黒豚を使用した「かご豚餃子」などを献立に取り入れ、これまで以上に地元食材・産物を活用した学校給食を提供します。給食の価値を高める取組を進めることで、児童生徒の健やかな成長及び地域の自然や産業などに理解を深め、地元生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む地産地消の推進と食育の充実を図ります。

学校給食費については、新年度は物価高騰等の影響による給食費の値上げを行いますが、保護者への経済的影響を避けるために、令和五年年度の給食費値上げ分に、この新年度に係る値上げ分も上乘せして助成します。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組むことのできる環境づくりを推進します。

青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や豊かな体験活動の機会の充実を図ります。

学校運営協議会（コミュニティスクール）事業については、新年度、新たに市内全ての小中学校に協議会を設置し、地域の声を積極的に取り入れた学校運営を目指します。

また、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核

とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動については、引き続き積極的な推進を図ります。

社会教育施設については、市民会館の管理棟屋根防水工事を実施します。また、桜山地区公民館においては、本年度の外壁・屋根改修に引き続き内部の大規模改修工事を実施し、新年度中に完了する予定です。他の地区公民館についても、災害時の避難所としての機能性の向上を含めた整備を今後も計画的に進めます。

市立図書館については、図書の検索・予約システムの利用を更に促進し、利用者の利便性の向上を図り、地域の情報拠点として、蔵書や各種資料の充実を図ります。

スポーツによるまちづくりの推進については、市営野球場など各施設でのスポーツ合宿を大学・高校チームを中心に積極的に誘致することで関係人口の増加を目指します。

五年ぶりに開催した市民運動会を始め、社会体育行事については、より多くの市民が幅広く参加できるように、常に内容や運営方法の見直しを進めて、市民の参加を促します。

本年度、市営野球場の本部棟トイレ改修工事等を実施しましたが、新年度は塩浜運動場グラウンドの段差を解消するための改修工事を実施するなど、今後も利用しやすい環境づくりに努めます。

また、スポーツの普及・振興を図り、市民の健康増進や体力向上を目指すことでスポーツを通じた地域の活性化を推進します。

芸術文化のまち枕崎の魅力を更に高めるため、南浜館において「第四回枕崎国際芸術賞展」を開催します。本展は審査員として、東京藝術大学名誉教授の保科豊巳氏ほしなとよみ、同じく東京藝術大学名誉教授の上原利丸氏うえはらとしまる、

東京大学名誉教授の河口洋一郎氏かわぐちよういちろう、そして、新たに東京藝術大学准教授の高畠依子氏たかばけよりこを審査員に迎え、より質の高い公募展となることが期待されます。この全国的にも注目される現代アートの公募展を開催することで、国内外に南溟館の魅力と価値を広く発信し、関係人口の増加を図ってまいります。

南溟館の整備については、本年度設計を行った外壁及び屋根の改修工事を実施します。

伝統文化については、本年度は五年ごとに開催する郷土芸能大会を開催しましたが、各保存会では高齢化等による後継者不足が顕著となり、郷土芸能・伝統行事そのものの保存・伝承が課題となっていることから、保存・継承のための取組を検討していきます。また、文化財においても、学校教育や生涯学習等で効果的な活用を図るなど、その普及啓発に努めます。

次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

男女共同参画の推進については、「第三次枕崎市男女共同参画基本計画」の中間年度に当たることから、研修会等の啓発活動を充実し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。

また、共生・協働の取り組みについては、地域のボランティア、NPOなど地域づくりの担い手の支援を行い、様々な主体と連携・協力して、地域課題の解決を図る地域社会の形成を目指します。

多様化する住民ニーズや新たな行政課題等に対応するため、研修計画に基づき、今後、係長級を担う若手・中堅職員を対象としたリーダーシップ研修などの職員研修を引き続き実施し、職員の資質向上を図りま

す。

旧千歳寮については、施設の老朽化及び草木の繁茂など周辺住宅への環境を考慮し、新年度、解体工事を行います。

広域行政については、引き続き近隣市と連携した中で、事務の共同処理等による効果的・効率的な取組を行うほか、公共交通対策、道路網の整備、医療体制の確保など南薩地区総合開発期成会などの活動を通して、南薩地域全体の発展のため一体となった取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様により一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。